

第1回仙台大志高等学校同窓会総会

日時 令和元年6月21日(金) 18:30～

会場 仙台大志高等学校2F大講義室

次 第

- 1 開会のことば
- 2 同窓会長代行あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議事
 - (1) 事業報告
 - (2) 決算・監査報告
 - (3) 会則の変更について
 - (4) 事業計画(案)
 - (5) 予算(案)
- 6 その他
 - ・10周年記念について
- 7 閉会のことば

(1) 事業報告

月 日	曜日	事業内容	備 考
2012.2.29	(水)	同窓会設立総会 卒業式用コサージュ贈呈	浅井参加
2012.10.1	(月)	前期卒業式用コサージュ贈呈	
2013.2.28	(木)	同窓会入会式・卒業式コサージュ贈呈	浅井参加
2013.9.30	(月)	前期卒業式コサージュ贈呈	
2014.2.28	(金)	同窓会入会式・卒業式コサージュ贈呈	浅井参加
2014.10.8	(水)	前期卒業式コサージュ贈呈	
2015.2.27	(金)	同窓会入会式・卒業式コサージュ贈呈	杉崎参加
2015.10.7	(水)	前期卒業式コサージュ贈呈	
2016.3.3	(金)	同窓会入会式・卒業式コサージュ贈呈	浅井参加
2016.10.5	(水)	前期卒業式コサージュ贈呈	
2017.3.2	(金)	同窓会入会式・卒業式コサージュ贈呈	浅井・杉崎参加
2017.10.5	(木)	前期卒業式コサージュ贈呈	
2017.12.15	(金)	第1回同窓会役員会	
2018.3.2	(金)	同窓会入会式・卒業式コサージュ贈呈	浅井参加
2018.10.3	(水)	前期卒業式コサージュ贈呈	
2018.11.20	(火)	第2回同窓会役員会	
		同窓会名簿及びホームページの作成に着手	
2019.3.1	(金)	同窓会入会式・卒業式コサージュ贈呈 ホームページについて周知	中野参加
2019.5.9	(木)	第3回同窓会役員会	
		総会案内状を通じてホームページについて 周知・役員会後、議題について周知	
2019.6.21	(金)	第1回同窓会総会	

(2) 同窓会会計報告

監査担当者 三浦 愛 (H23) 伊狩 和希 (H25)

H30.11.14 現在

収入合計	2,216,851 円		
内訳	会費収入 2,216,000 円 利息 851 円		
支出合計	1,027,468 円		
内訳	未卒業者返金	642,000 円	卒業記念コサージュ 370,958 円
	消耗品	11,410 円	通信印刷費 3,100 円
通帳残金	1,189,383 円		

※当日、担当より監査報告あり。

(3) 会則の変更について

仙台市立仙台大志高等学校 同窓会 現行会則	仙台市立仙台大志高等学校 同窓会 新会則
<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は仙台市立仙台大志高等学校同窓会と称する。</p> <p>第2条 本校は本部を母校内におく。</p> <p>第2章 目的及び事業</p> <p>第3条 本会は会員相互の和を図り、かつ母校の発展に協力することを目的とする。</p> <p>第4条 本会は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会員の相互扶助2. 親睦会の開催3. 機関紙の発行4. 会員名簿の発行5. その他 <p>第3章 会員</p> <p>第5条 本会は次の会員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 正会員 本校卒業生2. 特別会員 本校の現, 旧職員 <p>第4章 役員及びその任務</p> <p>第6条 本会に次の役員をおく。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会長 1名2. 副会長 2名 (初年度は1名)3. 幹事 若干名 (庶務, 会計2名を含む)4. 年次代表者 若干名5. 会計監査 2名6. 顧問 若干名 <p>第7条 本会の事務局に事務局長1名, 書記若干名を置き, 会長が委嘱する。</p> <p>第8条 役員は次の方法によって選出する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会長, 副会長は役員会が推薦し, 総会の承認を得て決める。2. 幹事, 会計監査は会長から委嘱をうけた者とする。3. 年次代表は, 各卒業対象年度ごとに第3年次各クラスから選出された委員で互選して決める。4. 顧問は役員会の推薦によって, 会長が学校長及び母校の職員に委嘱する。 <p>第9条 会長は会務を統括し, 本会を代表する。副会長は会長を補佐し, 会長事故ある時はこれを代行する。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条 本会は仙台市立仙台大志高等学校同窓会と称する。</p> <p>第2条 本会は本部を仙台市立仙台大志高等学校(以下, 母校という。)内におく。</p> <p>第2章 目的及び事業</p> <p>第3条 本会は会員相互の和を図り, かつ母校の発展に協力することを目的とする。</p> <p>第4条 本会は前条の目的を達成するために, 次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><u>1. 会員の親睦・交流</u>2. 会誌の発行<u>3. ホームページの作成・管理</u><u>4. 会員名簿の作成</u><u>5. その他必要と認める事項</u> <p>第3章 会員</p> <p>第5条 本会は次の会員をもって組織する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 正会員 本校卒業生2. 特別会員 本校の現, 旧職員 <p><u>第6条 会員に本会に対して著しい不都合があったときは, 役員会の議決を経て除名することができる。</u></p> <p>第4章 役員及びその任務</p> <p>第7条 本会に次の役員をおく。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会長 1名<u>2. 副会長 2～4名</u>3. 幹事 若干名 (庶務, 会計2名を含む)<u>4. 年次委員 若干名</u>5. 監査 2名<u>6. 顧問 1名</u><u>7. 書記 若干名</u> <p>第7条 本会の事務局に事務局長1名, 書記若干名を置き, 会長が委嘱する。</p> <p>第8条 役員は次の方法によって選出する。</p> <ol style="list-style-type: none"><u>1. 会長・副会長・幹事・監査は役員会において正会員の中より選出する。</u><u>2. 年次委員は卒業年度ごとに選出し, 同窓会入会式において会長より委嘱する。</u><u>3. 顧問は役員会の推薦により, 会長が学校長に委嘱する。</u><u>4. 書記は母校で選出し, 会長が委嘱する。</u> <p>第9条 役員の仕事は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 会長は会務を統括し, 本会を代表する。2. 副会長は会長を補佐し, 会長事故ある時はこれを代行する。3. 幹事は会務を執行し, 会計をつかさどり, 会員

第10条 幹事は会務を執行し、会計をつかさどり、会員相互の連絡にあたる。

第11条 年次委員は卒業対象年度ごとに第3年次各クラスから2名選出する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し再任は妨げない。但し年次代表は終身とする。

第5章 会議

第13条 総会は本会の最高議決機関で会員をもって構成し、毎年1回開催する。但し、会長が必要と認めた場合は臨時に開催することができる。総会の議決は出席者の過半数による。

第14条 役員会は役員をもって構成し、毎年1回会長が召集する。但し会長は必要に応じて臨時に開催することができる。

第15条 年次代表は、各卒業年度生をもって構成し、本部と会員、並びに会員相互の連絡をはかり、役員会を補佐する。

第6章 会計

第16条 本会の経費は会費その他をもってあてる。正会員は終身会費として2,000円を納入する。

第17条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 改正

第18条 この会則は総会において出席者の3分

相互の連絡にあたる。

4. 年次委員は、本部と会員及び会員相互の連絡をはかり、幹事を補佐する。

5. 監査は庶務・会計を監査し、役員会に報告する。

6. 顧問は会長の諮問に応え、本会の運営について必要な助言を与える。

第10条 役員の任期及び補充は次のとおりとする。

1. 会長・副会長・幹事・監査の任期は3年、顧問・書記の任期は1年とする。但し再任は妨げない。

2. 年次委員は任期を設けない。

3. 任期中に退任する場合等についての補充選任は委員会の議決による。

第5章 会議

第11条 役員会

1. 役員会は本会の最高議決機関とし、年1回会長が召集する。但し会長が必要と認めた場合は臨時に開催することができる。

2. 役員会の議決は出席者の3分の2以上の賛成を要する。

3. 役員会は次の事項を審議する。

ア 事業報告及び決算に関すること。

イ 事業計画及び予算に関すること。

ウ 入会金の徴収に関すること。

エ 会員名簿に関すること。

オ 役員の選任及び解任に関すること。

カ 総会の開催に関すること。

キ 会則の改廃に関すること。

ク その他本会の運営上必要な事項。

4. 審議事項は、役員会開催の1か月前までに本会ホームページにて会員に告知し、会員の意見を求める。

5. 役員会の開催及び審議結果は、本会ホームページにて会員に通知する。

第12条 総会

1. 総会は、役員会における議事の報告、会員への近況報告及び親睦のための会とし、招集は本会ホームページ等で知らせる。

2. 総会は役員会の承認のもと、原則として3年に1回（月の第1土曜日）開催する。但し、会長が必要と認めた場合は臨時に開催することができる。

第6章 会計

第13条 本会の経費は会費その他をもってあてる。正会員は終身会費として2,000円を納入する。

第14条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 補足

第15条 本会の会員で、その住所、職業、身上等

<p>の2以上の同意がなければ変更することができない。</p> <p>第19条 本会の会員で、その住所、職業、身上等に異動のあった時は、そのつど本部へ通知しなければならない。</p> <p>附則 本会則は、平成24年4月1日から施行する。</p>	<p>に異動のあった時は、本部へ通知しなければならない。</p> <p><u>第16条 この会則に定めるものの他、本会の会務に関し必要な事項は、会長が定める。</u></p> <p>附則 本会則は、平成24年4月1日から施行する 附則 <u>(〇〇元年 月 改正)</u> <u>本会則は、〇〇元年 月 日から施行する。</u></p>
--	--

(4) 事業計画 (案)

月 日	曜日	事業内容	備 考
2019.10.2	(水)	前期卒業式用コサージュ贈呈	
2019.10.25	(金)	創立10周年記念式典	
2020.2.28	(金)	同窓会入会式・卒業式コサージュ贈呈	
2020.夏か秋		同窓会役員会	
2022.夏か秋	(金)	同窓会総会	

(5) 予算 (案) 令和元年度のみ

収入合計	1,329,483 円	
内訳	会費収入	140,000 円 (卒業予定者 70 名で算出)
	利息	100 円
	繰越金	1,189,383 円
支出合計	353,000 円	
内訳	卒業記念コサージュ	110,000 円 (今年度・昨年度分で算出)
	会議費	30,000 円 (役員会・総会お茶菓子代)
	消耗品	30,000 円 (総会準備品・ゴム印など)
	通信印刷費	133,000 円 (役員会・総会・10周年案内)
	未退学者返金	50,000 円 (昨年度分)
繰越金	976,483 円	

(6) 役員について (案)

	H23～	H31～
会 長	浅井 竜二 (H21)	杉崎 雅弥 (H24)
副会長	佐野 美樹 (H21)	小島 聖 (H23)
副会長		平井 愛 (H23)
幹 事	伊丹 駿 (H21)	中野 潤治 (H22)
幹 事	高橋 秀男 (H21)	齋藤 瑞葉 (H24)
幹 事	佐藤 真 (H21)	渡邊 好美 (H21)
幹 事	西本 千夏 (H21)	嶋原 佳子 (H24)
幹 事	渡邊 好美 (H21)	笹原 椿乃 (H25)
会計監査	佐藤 開華 (H21)	三浦 愛 (H23)
		伊狩 和希 (H25)
年次委員 (H21)	佐藤 純平 (Ⅰ部)	佐藤 純平 (Ⅰ部)
	箕輪 航 (Ⅱ部)	亀川 竜二 (Ⅰ部)
(H22)	高橋 力哉 (Ⅰ部)	佐藤 美月 (Ⅰ部)
	佐藤 和哉 (Ⅱ部)	
(H23)	伊藤 雅敏 (Ⅰ部)	
	小島 聖 (Ⅱ部)	小島 寛之 (Ⅱ部)
(H24)	杉崎 雅弥 (Ⅰ部)	渡邊 大地 (Ⅰ部)
	齋藤 瑞葉 (Ⅱ部)	
(H25)	齋藤花奈美 (Ⅰ部)	齋藤花奈美 (Ⅰ部)
	加藤ともみ (Ⅱ部)	加藤ともみ (Ⅱ部)
(H26)	金田 隆勢 (Ⅰ部)	金田 隆勢 (Ⅰ部)
		半田みちる (Ⅰ部)
	小林 翔太 (Ⅱ部)	小林 翔太 (Ⅱ部)
(H27)	山川真希志 (Ⅰ部)	山川真希志 (Ⅰ部)
	馬場 芹香 (Ⅱ部)	馬場 芹香 (Ⅱ部)
(H28)		岡 真奈美 (Ⅰ部)
		小野真菜恵 (Ⅰ部)
		佐々木風歌 (Ⅰ部)
		大塚 樹里 (Ⅰ部)
		松本 愛梨 (Ⅱ部)
顧 問		校長 佐藤 義行
書 記		教頭 手塚 研一
書 記		教頭 猪股 堅弥
書 記		事務室長 吉田 学
書 記		総務 宮原 直志
書 記		総務 菅原 春夫
書 記		総務 齋藤 貴浩
書 記		総務 加藤 光司
書 記		総務 鷺 乃里子
書 記		総務 權藤 和生
書 記		総務 大内 和夫
書 記		総務 菊地 澄子